ポイントは減らさないと
ダメなんです！！

ポイントシステムがスタートして半年経ちましたが、あなたのポイントは**「順調」**に減っていますか？　全然減っていないなんてことはありませんか？
「ポイントは貯めるもの」と思っている方･･･

サービスセンターのポイントは減らさないとダメなんです！！

ポイントはサービスセンターが補助する金額を表していますから、ポイントが減った分だけ得をしているということです。逆にポイントが減っていなかったら何もサービスを受けていないことになります。
おまけにポイントは**次の年度に繰り越せません**よ。
もし、ポイントを全部使ってしまってもサービスが受けられなくなるわけではありませんし、ポイントを使わないサービスもあります。

今までは年度内１回だけしか申請できなかった補助金もポイントの範囲内ならば複数回申請できるようになりました。

あと半年、残っているポイントを確認し、ムダなく有効に使いましょう！

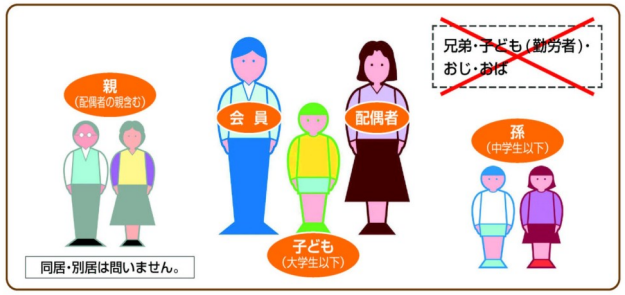

イベントや企画旅行には「利用登録家族」がポイントを使って（補助を受けて）参加できます。（上図参照）
また、利用登録家族の範囲でない方も一般参加として一緒に参加することができます。
「利用登録家族」はあらかじめ登録しておくことが必要です。　登録が必要な方がいる場合は事務局にご連絡ください。

※ポイントシステムについてはこちらも参考にご覧ください。
・三島函南センターだより　6月発行
・さんかんつうしん　特別保存版（H24.4月発行）

三島函南勤労者福祉サービスセンター

三島市一番町2―29　三島商工会議所会館2階

電話 055（973）1930
FAX　055（973）1936
URL: http://www.mishimakannami-sc.jp/
Email: sankan2@eagle.ocn.ne.jp

あなたのポイント
減っていますか？

ポイントシステムがスタートして半年経ちましたが、あなたのポイントは「順調」に減っていますか？
全然減っていないなんてことはありませんか？
あと半年、残っているポイントを確認してムダなく有効に使いましょう！

「ポイントは使った分だけ得をする」

★会員Ａ子さん家族

夫婦と子ども２人（小学生と２歳）の４人家族

４月からの利用

三島馬鈴薯収穫体験　　５Ｐ

東京スカイツリー　　18Ｐ

文化施設入場料補助　20Ｐ　　計　43Ｐ

残り　47Ｐ

使ったポイントを金額に換算すると・・・

２３Ｐ×５００円＝１１５００円

２０Ｐ×１００円＝　２０００円

計１３５００円

さらに、ポイント対象外の子どもの補助金額も合計すると１７８９０円になります。

これだけ**補助を受けている（自分が支払わなくて済んでいる）**ことになります。

★会員Ｂ男さん家族（夫婦２人）

４月からの利用

おっ！トク利用券（当初分）

おっ！トク利用券（追加分）　60Ｐ

残り　30Ｐ

金額に換算すると・・・

当初分　　3000円

追加分60Ｐ×100円＝6000円

計9000円

また、５５歳祝金5000円が該当しましたので合わせて14000円の補助を受けていることになります。

さらに、残りの30Ｐは「レクリエーション利用券」に使うつもりです。

また、Ａ子さんと Ｂ男さん2人とも、これ以外にインフルエンザ予防接種や健康診断を受けても補助を受けられます。（ポイント対象外）

年間 9600円の会費で、Ａ子さんは現時点で17890円分、Ｂ男さんは14000円分のサービスを受けています。･･･得していると思いませんか？

これで、**「ポイントは使った分だけ得をする」**の意味が分かっていただけましたか？

ポイントは、事業や補助金の中から**自分の利用したいものを自由に選んで**使えます。

次の表で、どれにポイントを使うかチェックしましょう。

補助事業

補助事由	補助金額・年間利用限度 等	使用ﾎﾟｲﾝﾄ
＜余暇活動支援＞		
おっ！トク利用券（当初）	１セット（300円×10枚）(注1)	0P
おっ！トク利用券（追加分）	１セットにつき3000円	30P
レクリエーション利用券	１枚につき3000円	30P
文化施設利用（入場）料補助	１回につき3000円まで（利用料の1/2）	100円で1P
福利厚生事業補助 (注2)	１回（費用の1/2で3000円以内）	100円で1P
サービスセンターの企画旅行・イベント(注2)	１回につき100円～10000円	別途
＜自己啓発支援＞		
文化教養講座受講料補助	１回につき3000円まで（受講料の1/2）	100円で1P
＜健康維持支援＞		
健康診断受診料補助	１回（5000円以内）	
インフルエンザ予防接種料補助	１回（会員1500円以内　会員の被扶養者1000円以内）	
＜その他のサービス＞		
クリスマスケーキ購入補助	1000円	１０P
クリスマス・お正月花購入補助	1000円	１０P
東京ディズニーリゾート利用補助	1000円	１０P
信用保証料補助	１回（8000円）	―
退職金共済金補助（事業所対象）	１回（8000円）	―

（注1）年度途中の入会および申込の方は枚数が異なります。
（注2）両方を重複して利用することは出来ません。

共済給付事業

（ﾎﾟｲﾝﾄに関係なく給付が受けられます）

共済金給付事由				給付金（円）
お祝い金	会員の結婚祝い			10,00
	子どもの出生祝い			10,00
	子どもの小学校入学祝い			10,00
	子どもの中学校入学祝い			10,00
	子どもの中学校卒業祝い			10,00
	会員の成人祝い			10,00
	会員の銀婚祝い（25周年）			10,00
	会員の誕生祝い（満55歳）			5,00
	会員の還暦祝い（満60歳）			10,00
	会員の誕生お祝い（満65歳）			5,00
	会員の古希祝い（満70歳）			10,00
	会員の喜寿祝い（満77歳）			10,00
	会員の米寿祝い（満88歳）			10,00
	サービスセンター在会15年			10,00
傷病見舞金	休業（14日～29日）			5,00
	休業（30日～59日）			10,00
	休業（60日～89日）			15,00
	休業（90日～119日）			20,00
	休業（120日以上）			25,00
住宅災害見舞金	火災等	全壊・全焼		500,00
		半壊・半焼（最高）		450,00
		一部焼失・一部損壊（最高）		150,00
	自然災害	全壊・流失		150,00
		半壊（最高）		75,00
		一部損壊（最高）		15,00
		床上浸水（最高）		75,00
	同居親族の死亡			10,00
死亡弔慰金	会員	65歳未満	交通事故	300,000
			不慮の事故	250,000
			その他原因	200,000
		65歳以上	交通事故	200,000
			不慮の事故	150,000
			その他の原因	100,000
	配偶者			20,00
	子ども			20,00
	親（配偶者の親を含む）			10,00